

財政状況等一覧表（平成19年度）

（単位：百万円）

団体名 白井市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,282	240	489	10,011

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,971	15,196	775	707	734	13,922	基金から725百万円繰入
学校給食共同調理場事業特別会計	430	425	5	5	224	—	
一般会計等	15,953	15,173	780	712	—	13,922	

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 4,713	(歳出) 4,627	(形式収支) 86	(実質収支) 86	344	—	—	基金から47百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 2,487	(歳出) 2,425	(形式収支) 62	(実質収支) 62	147	—	—	
介護保険特別会計	(歳入) 1,684	(歳出) 1,621	(形式収支) 63	(実質収支) 62	232	—	—	
水道事業会計	412	385	27	425	100	719	327	法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 992	(歳出) 963	(形式収支) 28	(実質収支) 22	105	3,160	1,106	
公営企業会計等 計				657		3,879	1,433	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	一般会計
千葉県市町村総合事務組合	221	204	17	17	—	—	—	千葉県自治体経営管理センター特別会計
千葉県市町村総合事務組合	119	112	7	7	2	—	—	千葉県自治体経営センター特別会計
千葉県市町村総合事務組合	157	153	4	4	—	—	—	千葉県市町村交通公社特別会計
印旛都市広域市町村圏事務組合	324	292	32	32	—	—	—	一般会計
印旛都市広域市町村圏事務組合	(総収益) 3,704	(総費用) 3,436	(純損益) 268	(資金剰余額) 1,572	—	7,352	26	水運用水供給事業会計(法適用企業)
印西地区環境整備事業組合	3,583	3,404	179	47	—	6,100	2,215	一般会計
印西地区環境整備事業組合	193	147	47	0	—	664	264	墓地事業特別会計
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	3,438	3,326	112	112	65	4,695	415	一般会計
印旛利根川水防事務組合	14	13	1	1	—	—	—	一般会計
印西地区消防組合	2,526	2,509	17	17	—	1,876	354	一般会計
千葉県後期高齢者医療広域連合	2,176	1,844	332	332	—	—	—	一般会計
一部事務組合等 計				2,696		20,687	3,274	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
白井製パンデ－株式会社	△ 10	180	347	—	—	—	—	—	
成田高速鉄道アクセス株式会社	△ 244	17,863	116	136	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			463	136	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,187	
減債基金		1	
その他充当可能基金		1,771	
充当可能基金 計		3,959	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.13	7.11	0.98	△13.33	△20.00	水道事業会計		182.3	
連結実質赤字比率		13.67		△18.33	△40.00	下水道事業特別会計		3.2	
実質公債費比率	21.4	15.1	△ 6.3	25.0	35.0				
将来負担比率		34.3		350.0					
財政力指数	0.95	0.97	0.02						
経常収支比率	97.5	96.9	△ 0.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。